

議会運営委員会会議録

令和3年12月17日（金）

（開 会）9：30

（閉 会）9：34

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 「議案第104号 令和3年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」に対する修正動議について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

江口議員ほか2名から、「議案第104号 令和3年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」に対する「修正の動議」が提出されております。本動議につきましては、議員3名で提出されておりますので、飯塚市議会会議規則第17条の要件を満たしております。提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○江口委員

「議案第104号 令和3年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」でございますが、この予算に含まれる第5条、飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託料に関する、10年間、約65億円を上限とする債務負担行為につきましては、国の国庫債務負担行為が原則5年であること、また、他の自治体の同様の委託のほとんどが5年以内であること、また、現在の契約の5年、約19億円と比較して、10年、65億円とかなりの金額増となることが予想されることなどから認めることができません。

よって、この第5条を削るという提案でございます。皆様方のご賛同をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

提出者に対する質疑を終結いたします。

次に本動議の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本動議の取り扱いについて、ご説明いたします。

案件のほうにも本会議での流れということで記載しておりますが、まず、経済建設委員長報告は、14件一括して報告を行っていただきます。そして、質疑の前に、修正動議の発議者であります江口議員より修正案の説明をしていただきます。

通常は、一括にて質疑、討論、採決としておりますが、議事の進行上、議案第104号とその他の議案に分けて、ご審議いただきたいと思いますと考えております。

修正案の説明の後、まず、議案第104号の経済建設委員長報告並びに修正案に対する質疑を行います。議案第104号の委員長報告並びに修正案に対する質疑の終結後、議案第104号の討論を行います。この際、原案並びに修正案に対する賛否を明確に区別して表明いただきますようお願いいたします。

討論終結後、議案第104号の採決となりますが、まず、修正案について採決をしていただきます。

次に、修正案が可決された場合は、修正部分を除く原案について、採決をしていただきます。一方、修正案が否決された場合には、原案について採決していただくこととなります。

議案第104号の採決が終わりましたら、議案第104号を除く経済建設委員長報告に対する質疑、討論、採決としていただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本動議の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。